(1)

聲明書

合同を口にする者は実質に於ての分裂主義者である!! 七黨（旧日本労農党、日本農民党、無産大衆党外民憲党の如き微弱なる地方政党四黨）合同当時吾等九州の日労党支部は斯く叫んで九州民憲党との合同に反對した。吾等は何が故に九州民憲党を含めた合同に反対したか？ 彼等は朝に無産階級の解放を叫び、夕にはブルヂョアと取引する利権政黨と化する。彼等の無産階級の解放とは既成政党の其れの如く、より多くの利権を得るための手段に過ぎない。利権の為めには、経済的には爭議を裏切り、政治的には一般民衆の利益幸福を裏切るのである。其の事実として、嘉穂郡に於ける去る